

# 令和6年度通常理事会（書面理事会）議事録

公益社団法人 全国市有物件災害共済会



**公益社団法人全国市有物件災害共済会**  
**令和6年度通常理事会（書面理事会）議事録**

1 理事会の決議があったものとみなされた事項及び報告の内容

【決議事項】

- (1) 議案第11号 次期共済基幹システムの構築について決定する。
- (2) 議案第12号 日本都市センター会館に係る減価償却引当資産の資産取得資金計画について決定する。
- (3) 議案第13号 令和7年度助成対象事業の承認及び協助金の交付額の決定について決定する。
- (4) 議案第14号 令和7年度事業計画書について承認する。
- (5) 議案第15号 令和7年度収支予算書等について承認する。
- (6) 議案第16号 職員就業規則の一部を改正する規則の制定について決定する。
- (7) 議案第17号 嘱託職員就業規則の一部を改正する規則の制定について決定する。
- (8) 議案第18号 消防・防災施設整備事業等資金融資規程の一部を改正する規程の制定について決定する。
- (9) 議案第19号 理事長の利益相反取引に係る承認について決定する。

2 理事会の決議があったものとみなされた事項の提案者

福田紀彦理事長

3 理事会の決議があったものとみなされた日

令和7年2月17日（月）

4 議事録の作成に係る職務を行った理事の氏名

福田紀彦理事長

令和7年2月に開催を予定していた通常理事会に係る理事及び監事のスケジュール調整を二度実施したが、現在理事数18名に対し当該時点で理事会の決議に必要な出席数に満たないこととなり、別途の日程調整が難しいことから、開催方法を対面により決議を行う方法から、定款第34条第2項及び理事会等運営規程第8条による「決議の省略の方法」に変更することとし、令和7年1月31日、福田紀彦理事長が、現在の理事17名（提案日現在における理事総数18名から議案の提案者である福田紀彦理事長1名を除いた理事数）及び監事2名の全員に対し、理事会の決議の目的である事項について議案を郵送した。

議案に同封した通知文面に、議案の提案者（福田紀彦理事長）を除く理事全員の同意の意思表示及び監事全員の異議を述べない旨の意思表示の返信が返信先に到達した日を、理事会等運営規程第8条の「提案を可決する旨の理事会の議決があったものとみな

す」旨を記載した。

当該提案に対し、令和7年2月17日までに、理事の全員（17名）から同意する旨の意思表示、及び監事の全員（2名）から異議がない旨の意思表示を、書面又は電磁的記録により「通常理事会（書面理事会）の議案について（回答）」に記載した返信先へ到達したことを確認したので、定款第34条第2項及び理事会等運営規程第8条（決議の省略）に基づき、当該議案を可決する旨の理事会の決議があったものとみなされた。

以上のとおり、理事会の決議があったものとみなされたことを明確にするため、この議事録を作成し、議事録作成者が記名押印する。

令和7年2月17日

代表理事 福田紀彦 印